



日本共産党 荒川区議会議員

横山幸次 区政通信

E-mail:kouji.office@gmail.com

891 2024年3月3日
日本共産党荒川区議会議員団
区役所控室 3802-4627
横山事務所
荒川区町屋5-3-5
&fax 3895-0504

定例法律相談
3月4日(月)
4月1日(月)
18時~20時
横山区議事務所

来年度予算案

ここが問題

荒川区議会2月会議開会中です(3/14まで)

「庁舎建設」に毎年12億5千万円(8年間で100億円)の積立?

Table with 2 rows and 6 columns showing the schedule for hall renovation from 2023 to 2034.

Table showing the composition of the 200 billion yen hall construction fund: 50% from funds, 25% from bonds, and 25% from general resources.

区民合意形成もなく「早期建て替え」推進でいい6??
暮らしと福祉を支える本来の仕事とのバランスはどうなる
本庁舎建替えは、2019年11月本会議で自民党議員が質問し、区が検討委員会を立ち上げ、検討開始している...



本庁舎は80年使用可能です30億円で耐震化など改修済み
本庁舎は1968年竣工で築56年。かつて耐用年数65年と言われていましたが建物自体は、80年間使用が可能です。また耐震工事を行い安全は確保されています。区は80年まで使用する場合は追加対策の検討が必要としています。



資料作成」を石本建築事務所
に937万円で委託、
「執務環境調査」の委託先も選定中。
庁舎建設の向け、既成事実を積み上げながら区政最大の事業にもかかわらず、肝心の区民への情報公開や意見を聞く公聴会など計画されていません。
区民不在の推進は大問題です。建設費200億円想定その半分を基金で?
また今回の計画では、建設費200億円に対し基金100億円をあてるため、新年度から8年間毎年12億

Table titled '本庁舎改修工事' listing renovation work from 2009 to 2022 with costs ranging from 1.5 million to 15.4 million yen.

5千万円を積立てる計画も問題です。区は、公共施設を80年使うことを基本にしています。そのため建設費の多くを起債つまり長期間で返済する借入で賄う事が通常です。ゆいの森は建設費80億円超の5割近くが起債です。今回、総事業費の50%を基金で充ててよいのか問われています。
いま物価高騰が区民の暮らしを直撃しています。福祉や暮らしを守るために取組や防災対策の強化が緊急課題となっています。
区民合意を大前提に、財源や施策の優先順位など総合的な検討が求められます。



激しい寒暖差、強風が続く中、春はもうそこまで...
春の訪れを探しに区内や周辺散歩に出かけては
サンパールの前の実のなる木公園にある河津桜は満開、早咲きの桜でしょうが都電の踏切そばで満開の花をつけていました。寒暖差、強風と身体に耐える日が続いていますが、春は確実に近づいています。
横山幸次

町屋さくら復活・移動の自由保障を考える... (24)
デマンド3/29で終了...1日利用0.79人で900万円!
2月22日の建設環境委員会に区は「町屋地域におけるデマンド交通実証運行終了」を報告。結果は、1月末142日間の運行で1日0.79人、うち町屋地域の方92人...明らかに失敗です。町屋さくら利用者の実態調査もしないで始めた実験であり、900万円の経費を事実上無駄にした責任が問われます。900万円あれば町屋さくら廃止時期を延期し利用者調査や真剣な検討もできたはず。区は、今後 移動式スーパーの活用 病院間送迎車の活用 住民が運行主体にの循環バス運行 その他(ライドシェアなど)を提示...まともに区民の「足」を考えたとは思えません。中には、病院が運行する送迎バスを「町屋駅に回せないか」など荒唐無稽なものも。一方区は、今議会で高齢化などに伴う移動手段確保の必要性を否定できませんでした。町屋さくら復活、コミュニティバス網、移動自由保障は、政治の責任です。(横山)

どうなる保険料

物価高騰に加え介護保険料も値上げ？暮らしと営業を守る区の役割を求めます

荒川区 65歳以上の介護保険料は...

段階	課税状況	対象者	2024 4月~2027 3月 保険料月額【円】	年間値上げ額	2023年度3月末の 人数(割合)	2021 4月~2024 3月 保8期の保険料月額【円】		
1段階	非課税世帯	生活保護 本人年金収入等80万円以下 高齢福祉年金受給者	1,799円【1,591円】	1,373円	11,392人(2.2%)	1,685円【2,218円】		
2段階			3,114円【7,368円】	2,376円	4,077人(8.2%)	2,916円【4,992円】		
3段階			4,740円【6,883円】	2,451円	4,107人(8.2%)	4,536円【4,432円】		
4段階	課税世帯	本人年金収入等80万円以下	5,882円【7,058円】	4,488円	4,714人(9.4%)	5,508円【6,096円】		
5段階			6,920円【8,040円】	5,280円	4,794人(9.5%)	6,480円【7,760円】		
6段階			7,612円【9,134円】	5,790円	6,546人(13.1%)	7,128円【8,536円】		
7段階			8,996円【10,792円】	6,864円	5,480人(11.0%)	8,424円【10,088円】		
8段階			10,762円【12,812円】	8,184円	4,621人(9.2%)	10,044円【12,028円】		
9段階			12,802円【15,324円】	9,768円	1,604人(3.2%)	11,988円【14,356円】		
10段階			15,570円【18,840円】	11,880円	1,057人(2.1%)	14,580円【17,496円】		
11段階			19,030円【22,360円】	14,520円	519人(1.0%)	17,820円【21,340円】		
12段階			22,144円【26,728円】	16,896円	554人(1.1%)	20,736円【24,832円】		
13段階			22,836円【27,432円】	17,334円	178人(0.3%)	21,364円【25,698円】		
14段階			23,528円【28,336円】	17,956円	174人(0.3%)	22,032円【26,434円】		
15段階			24,220円【29,640円】	18,480円	196人(0.4%)	22,680円【27,160円】		
			合計49,968人					

基金18億円をあてれば値上げ回避は可能
最低限・保険料据え置き判断を求めます

21日の福祉区民委員会で介護保険料値上げ条例の審議が行われました。65才以上の介護保険料は、3年に一度の見直しがあり、今回が9回目となります。

内容は、基準額の第5段階(65才以上約5万人)も値上げの提案です。

荒川区は今回「介護保険準備基金」から11億円を繰り入れて保険料を抑制したと言いますが、2000年から

予算原案	組換え案
予算規模 1219億円	1224億円
予算組換え案の財源	
新たな事業で2.1億円増	
庁舎基金など不要不急の歳出削減で約1.6億円をねん出	
実質5億7千万円の新たな財源措置で実現、次年度からは財政運営のやり繰りで可能	

日本共産党区議団は、27日からの予算特別委員会に来年度予算案組み替え動議を提出しました。

今回の予算原案は、能登半島地震を受けた新たな

「暮らしにやさしい年金に高すぎる保険料」... 限界を超える介護保険料の引下げのために、国庫負担を引上げることをどうしても必要です。

この点では、他会派の議員も区の理事者も同じ意見で

日本共産党区議団が予算組み替えを提案... 不要不急を省き2.1億円規模のくらし・営業支援を

な震災対策や物価高騰でのくらし応援がきわめて不十分となっています。

そのため、学用品無償化、補聴器助成上限10万、住宅耐震化・屋内安全対策補助拡充、エアコン助成、事業者水光熱費補助など21項目の新規充実を提案。総額21億円規模ですが、庁舎基金削減などで実質約5億円余の財源措置で実現できます。

みなさんのご意見、ご要望をお寄せください。

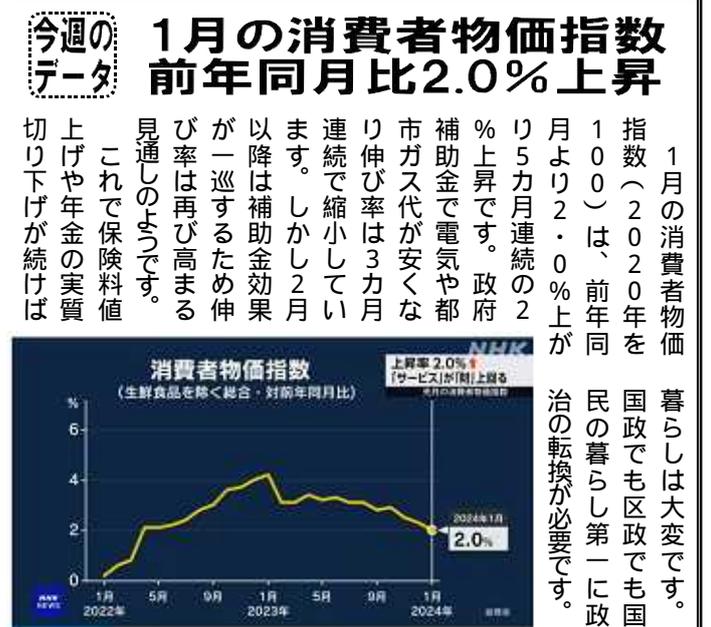
住民税均等割のみ世帯10万円給付
18歳以下の子ども加算5万円給付がはじまります

住民税均等割のみ課税世帯に1世帯10万円が支給の手続きが始まります。18才以下の子どもがいる場合は子ども一人5万円が加算があります。

対象 2023年12月1日時点で荒川区に住居登録。世帯全員の昨年度分の住民税が均等割のみの世帯。

申請 ・支給内容や確認事項が記載された確認書：封筒を送付。・確認書を返送することで申請となる。

申請期間3月1日(金)~8月31日(土) 3月1日以降順次発送・郵送(返送)が基本ですが、区役所本庁舎2階/福祉部相談室に相談窓口を設置



非課税世帯... 18歳以下の子ども加算5万円給付

すでに8万円の給付の給付の届出がない場合は自動的に振込まれます。(3月下旬を予定)

均等割りのみ世帯の封筒にも、非課税世帯のはがきにも下記の内容が記載されています。

別世帯で扶養する児童及び2023年12月2日以降に生まれた新生児については、区役所2階福祉推進課相談室、荒川区ホームページ、コールセンターで配布する申請書に必要事項を記入いただき、必要書類を同封のうえ、郵送にて申請が必要です。

